

1. 名称 AIFA 第 42 回 愛知学生サッカー選手権大会 2024-25
2. 主催 (公財)愛知県サッカー協会
3. 主管 愛知学生サッカー連盟
4. 協賛 (株)ミカサ
5. 日程 試合期間 予選トーナメント 令和 7 年 3 月 17 日(月) ～ 3 月 19 日(水)
本戦トーナメント 令和 7 年 3 月 21 日(金) ～ 3 月 29 日(土)
試合日程については別紙参照
6. 会場 松屋地所フレッチフィールド、愛知学院大学、中京大学 他
7. 出場資格
 1. 当該年度リーグ戦終了(12月)時点で、1年生から3年生の登録選手数が18名以上のチーム。
 2. 大会開幕時に11人の先発メンバーが準備できるチーム。
 3. 2024年度に当該チームに選手登録されており、かつ、2025年度に当該チームにて登録選手として出場可能な選手。なお、2025年度の入部が確約されている新1年生については、本連盟所定書類を大会運営委員会時に提出することを条件として出場を認める。
8. 競技方法、規約
 1. 県学生リーグチーム(豊田高専を含む)の予選トーナメント、および、東海学生リーグ・予選上位2チーム(次年度東海2部昇格チームを含む)の本戦トーナメント方式により、大学代表1チームを決定する。
 2. 組合せにおいては、2024年のリーグ戦の全順位によりシードを分配する。出場資格のないチーム、出場辞退のチームについて、シード順は変更しない。
 3. 試合時間は90分(45-15-45)とし、勝敗が決しない場合は、延長戦20分(前後半各10分)を1回行い、決しない場合はPK方式により決定する。
 4. 選手交代は、登録した最大9名の交代要員の中から、5名までの交代が認められる。ただし、延長戦に入ったときには、交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう1人の交代要員が使えることとする。また、各試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。

脳震盪による交代の概要：

 - a. 脳震盪による交代は、通常交代に含まれない。
 - b. 相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができる。
 - c. 脳震盪による交代では、交代で退いた競技者の再交代はできない。
 - d. 脳震盪を起こした、またはその疑いがある競技者は、PK戦を含むその試合の残りの時間に出場することができない。また、できる限り、関係者に付き添われて更衣室や医療施設に行かなければならない。
 5. 出場チームは、キックオフ60分前までにメンバー表を本部へ提出する。
 6. 大会期間中、2度の警告を受けた選手は、次回1試合に出場できない。試合中退場を宣告された選手は、原則として次回戦1試合に出場できない。本大会のその後の処置については、本大会規律委員会において決定する。なお、予選トーナメントの警告の累積、およ

び、累積による出場停止は、本戦トーナメントに持ち越さない。

また、愛知県サッカー選手権大会は懲罰規程上の同一競技会とみなし、本大会終了時点での退場による未消化の出場停止処分を持ち越す。

累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。

7. ユニフォームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則したものを用意し、フィールドプレーヤー・ゴールキーパーともに、明確に異なる色の正・副2組(シャツ、ショート、ソックス)を試合会場に持参する。なお、ソックスの上にテープまたはその他の材質のものを貼り付けるまたは外部に着用する場合、それは着用するまたは覆う部分のソックスの色と同じ、または透明のものでなければならない。また、カットソックス着用時、アンダーソックスはソックスの主たる色と同じ色とし、つなぎ目部分を同色または透明のテープやバンデージで巻くこと。
8. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。その際、主審はシャツ・ショート・ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
9. その他のことは、(公財)日本サッカー協会競技規則(本年度)によって行う。

9. 表彰

1. 優勝チームには優勝カップと、表彰状、(公財)愛知県サッカー協会会長賞が贈られる。
2. 準優勝、第3位のチームにはカップと表彰状が贈られる。
3. チーム表彰として、(公財)愛知県サッカー協会フェアプレー賞選考基準に該当するチームが選出される。
4. 個人賞として、MVP、および、ベストイレブンが選出される。

10. その他

1. 上位1チームは、AIFA第30回愛知県サッカー選手権大会兼天皇杯愛知県代表決定戦に出場できる。
2. 大会エントリー費は、3月中旬に行われる運営委員会において現金にて徴収する(予定)。